

PayPay カード（PayPay 決済用）サービス利用規約

電磁化書面規定（貸金）

旧	新
第2条（書面の種類） 1. 当社は、次の各号に定める書面を電磁的方法により提供します。 （1）PayPay カード（PayPay 決済用）会員規約 （2）お申込内容の事前のご案内 （3）ご契約内容のご案内（お申し込み内容のご案内） （4）ご契約内容の変更のご案内 （5）キャッシングご利用案内書 （6）領収書	第2条（書面の種類） 1. 当社は、次の各号に定める書面を電磁的方法により提供します。 （1）PayPay カード（PayPay 決済用）会員規約 （2）お申込内容の事前のご案内 （3）ご契約内容のご案内（お申し込み内容のご案内） （4）ご契約内容の変更のご案内 （5）キャッシングご利用案内書兼変更案内書 （6）領収書
2023 年 8 月 1 日	2025 年 10 月 22 日